

【令和6年度 様式】

令和6年度 教育総務課 行政運営方針

I 教育委員会 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	2 学校教育	1 確かな学力の育成
2		2 豊かな心の育成
3		3 健やかな体の育成
4		4 特別支援教育の充実
5	3 教育環境	1 就学環境の充実
6		2 学校環境の充実、整備
7	4 地域による子ども育成	1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
8		2 青少年の健全育成
9	5 生涯学習	1 生涯学習活動の支援
10		2 読書活動の推進
11		3 地域における社会教育の推進
12	6 スポーツ	1 スポーツ機会の充実
13		2 スポーツ環境の充実
14	7 歴史・文化	1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
15		2 地域の歴史・文化を育む環境づくり
16		3 歴史資源・伝統文化の保存・継承

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野2	学校教育	施策1	確かな学力の育成	
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。 また、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。			
	【重点的取組】				
① あいづっこ学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進		④ 情報活用能力の育成			
これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図っていきます。特に、本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を実施し、児童生徒が出題様式に慣れるようにするとともに、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とします。加えて、問題作成を通して教員の指導力向上を図っていきます。		学習用タブレットなどを活用して、コンピュータの基本的な操作の習得や情報活用能力の向上等に取り組んでいきます。			
また、児童生徒の習熟度に応じて、個別最適な問題が出題されるAI型のデジタルドリルを導入・活用することで、学習内容の理解の促進と学力の定着を図っていきます。		⑤ グローバル化に対応した教育の推進			
さらに、数学の授業支援を行うため、各学校に「あいづっこ数学サポートティーチャー」を派遣し、学習のつまづきの解消等を図っていきます。		中学校区を基本としたグループごとに外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育んでいきます。			
② 地域とともにある学校づくり（学校運営協議会）		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）			
学校運営協議会の充実に向け、「学校運営協議会連絡会」の充実を図るなど推進体制を整備し、活動内容を地域等へ発信していきます。		① あいづっこ学力向上推進事業／学校教育課／ 4,226万円			
また、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携・協働による地域総ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを推進していきます。		② 学校運営協議会運営事業 ／学校教育課／ 181万円			
③ 社会の変化に対応した学校の体制づくり		③ 外国語指導助手等活用事業 ／学校教育課／ 4,935万円			
魅力ある学校づくりを目指し、市立学校の新しい学校のあり方などについて、学校運営協議会からの要望等を踏まえ、協働し検討して		【市民協働・官民連携等】			
		① 学力向上のためには、児童生徒を取り巻く学校、家庭、地域と教育委員会及び関係機関等が共通理解のもと、連携することが重要であることから、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上に向けて取り組んでいきます。			
		② 学校と地域の団体や人材、家庭との連携を図るため、地域学校協働本部と連携し、取り組んでいきます。			

きます。

④ **情報活用能力の育成**
 学習用タブレットなどを活用して、コンピュータの基本的な操作の習得や情報活用能力の向上等に取り組んでいきます。

⑤ **グローバル化に対応した教育の推進**
 中学校区を基本としたグループごとに外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育てていきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① あいづっこ学力向上推進事業／学校教育課／ 4,226 万円
 ② 学校運営協議会運営事業 ／学校教育課／ 181 万円
 ③ 外国語指導助手等活用事業 ／学校教育課／ 4,935 万円

【市民協働・官民連携等】

① 学力向上のためには、児童生徒を取り巻く学校、家庭、地域と教育委員会及び関係機関等が共通理解のもと、連携することが重要であることから、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上に向けて取り組んでいきます。

② 学校と地域の団体や人材、家庭との連携を図るため、地域学校協働本部と連携し、取り組んでいきます。

重点方針 No. 2	政策分野 2	学校教育	施策 2	豊かな心の育成	4 読の強い心を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう
	重点方針 －施策の方向性－	自分や他者を大切にすることや自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。 さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。			
	【重点的取組】 ① 豊かな心を育成する教育の推進 本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成に取り組んでいきます。加えて、子どもたちが自らあいさつをするなど、各学校で「あいづっこ宣言」の項目の具体的な行動目標を掲げ、実践につなげていきます。 ② ふるさと会津の精神の継承 会津を学ぶ講座や体験事業を通して、ふるさと会津に誇りをもつ人材の育成を進めていきます。 ③ 読書を通じた創造性や感受性の育成 読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成を図るため、学校図書館の充実等、子どもたちの読書環境を整備していきます。 また、全市立学校に学校図書館支援員を配置し、読書好きな児童生徒を増やすとともに、授業における積極的な図書館の活用を通して、豊かな想像力、表現力や読解力を育成していきます。 ④ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実 いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するために、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置や教育相談体制の充実（教育相談員を3名から6名に増員）を図り、児童生徒やその保護者からの相談に応じるとともに、いじめ等の根絶に向				けて市民一丸となって取り組む体制の充実を図っていきます。 また、いじめや不登校等の児童生徒を支援するため、健康福祉部や関係部局との連携や協力体制を強化し、支援体制の充実を図っていきます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① あいづっこ人材育成プロジェクト事業／学校教育課／ 530 万円 ② 適応指導・教育相談事業、スクールカウンセラー等活用事業 ／学校教育課／2,697 万円 ③ いじめ防止等対策事業 ／学校教育課／ 17 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 健全な青少年を育成するためには、基盤となる家庭の教育機能が重要であることから、家庭の果たす機能や役割について理解が図られるよう関係機関と協力・連携しながら事業を展開していきます。 ② いじめ防止や不登校の未然防止のため、健康福祉部や関係機関と連携を図りながら、地域一体で取り組んでいきます。 ③ 人材育成を図るには長期的な視点で実施する必要があることから、「あいづっこ映画から学ぶ運営協議会」などの関係機関と官民連携により取り組んでいきます。

重点方針 No. 3	政策分野 2	学校教育	施策 3	健やかな体の育成	 
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。また、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図ります。			
	【重点的取組】 ① 子どもたちの体力の向上 体力・運動能力テストの結果等をもとに、児童生徒の体力の実態を的確に把握し、計画の見直しや改善を図り、一層の体力向上と健康の保持増進に努めていきます。 ② 部活動の地域移行の推進 令和 8 年度の休日における部活動の地域への完全移行に向けて、運動部活動においては、「部活動週末合同練習会」を拡充し、運動部全 14 種目を「あいづっこスポーツ教室」として実施するとともに、文化部活動においても、吹奏楽部及び合唱部の取組を進めていきます。このような休日における部活動を地域の活動とし、学校、地域、関係団体等との協働により、「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境づくりを進めていきます。 また、平日の部活動を指導する「部活動指導員」を配置し、部活動の適切な運営に取り組む体制の充実を図っていきます。 ③ 生き抜く力を育む安全防災教育の推進 安全・安心な環境のもとで、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるように、生活状況の把握と指導に努めるとともに、家庭との連携に努め、放射線教育を継続し、望ましい生活習慣の形成を図っていきます。また、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備や、子ども自身に危険予測や回避能力を身に付けさせる実践的な安全防災教育を推進していきます。				④ 安全・安心な水泳授業の実施 プールの老朽化の状況を踏まえ、近隣の学校や民間施設等の代替プールを活用し、安全・安心な環境で水泳授業を実施できるよう取り組みます。 ⑤ 学校給食施設整備等事業 安全安心な学校給食を安定的に提供するため、既存の給食施設の改善措置を行うとともに、学校給食衛生管理基準の考え方に基づいた、新学校給食センターの整備・運営手法について検討していきます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業、部活動運営体制構築事業／ 学校教育課／ 2,123 万円 ② プール代替事業／教育総務課・学校教育課／ 523 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 部活動の適正な運営体制を整備するため、学校の枠を超え、関係団体と連携し、協働で取り組んでいきます。 ② 児童生徒の安全を守るため、学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体と連携し、地域が一体となって取り組んでいきます。 ③ 代替プールへの移動時間を考慮し、水泳連盟やスイミングスクールと連携しながらインストラクターを派遣することにより、効率的・効果的な水泳授業の実施に努めます。

重点方針 No. 4	政策分野 2	学校教育	施策 4	特別支援教育の充実	 
	重点方針 －施策の方向性－	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。			
	【重点的取組】 ① 合理的な配慮に基づく学習環境の整備 心身に障がいを持つ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会における就学判断や相談体制の充実を図っていきます。 また、支援が必要な児童生徒が増えていることなどに対応するため、特別支援教育支援員を昨年度より2名増の35名配置し、医療的ケア児支援事業における支援員1名を加え、計36名を各学校に配置することにより、個別の支援の充実に努めていきます。 ② 早期からの教育相談及び支援 特別支援担当教育相談員による巡回相談を実施し、教育・保育施設の職員等への指導、助言、理解啓発や保護者からの相談を実施し、就学移行期等における支援の充実を図っていきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 特別支援教育支援員事業／学校教育課／1億441万円 ② 医療的ケア児支援事業／学校教育課／319万円 【市民協働・官民連携等】 ① 特別支援教育における一貫した支援の仕組みづくりのため、市地域自立支援協議会等において関係部局と連携を図りながら取り組んでいきます。 また、医療的ケア児に対する安全を確保するため、医療的ケア運営協議会を核として、より安全な医療的ケアの充実に努めていきます。		

重点方針 No. 5	政策分野3	教育環境	施策1	就学環境の充実	 
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。			
	【重点的取組】 ① 就学援助を必要とする子どもへの支援 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給していきます。 また、援助を必要とする保護者へ適切な時期に支援が行われるよう、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施していきます。 ② 子どもたちの通学に対する支援 通学区域内における遠隔地及び通学困難地区に居住する児童生徒に対して、通学距離等による保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図ります。 ③ 私立学校への支援 市内の私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 就学援助事業／学校教育課／1億1,171万円 ② スクールバス運行事業／教育総務課／10,962万円 ③ 遠距離通学助成事業／教育総務課／672万円 ④ 私立学校運営補助事業／学校教育課／280万円 【市民協働・官民連携等】 ① 就学援助を必要とする保護者が支援を受けることができるよう、関係部局及び関係機関等と連携し、情報共有を図りながら取り組んでいきます。 ② スクールバス運行業務において、大戸地区及び湊地区の一部コースについては健康福祉部と連携し、バス等の余剰席を活用して、乗車を希望する高齢者の混乗事業を行います。		

重点方針 No. 6	政策分野 3	教育環境	施策 2	学校環境の充実、整備	 
	重点方針 －施策の方向性－	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育 I C T 環境の整備を進めます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 学校施設の耐震性の確保 耐震補強や改築工事により、校舎等の構造体の耐震性を確保したことから、今後は、窓ガラスの飛散防止フィルム貼付やバスケットゴールの改修など、非構造部材の安全対策を推進します。		① 学校施設耐震化事業 ／教育総務課／1 億 458 万円		
	② 学校施設の適切な維持 児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、施設や設備の適切な維持管理に努め、あわせて教育環境の充実を図るため、トイレの洋式化や照明の L E D 化を推進します。		② 学校維持管理費 ／教育総務課／6 億 413 万円		
	③ 児童生徒の安全確保 「市通学路交通安全・防犯プログラム」により、通学路の安全確保を計画的に進めるとともに、引き続き関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的、計画的に通学路の安全確保に取り組んでいきます。		③ 児童生徒安全対策事業 ／学校教育課／ 17 万円		
	④ 教育 I C T 環境の推進 「市教育 I C T 推進プラン」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の I C T 活用・指導力向上、学校の I C T 活用をサポートするための体制整備、インターネット環境が無い家庭へのモバイル Wi-Fi ルーターの貸与制度等の取組を進めていきます。 また、統合型校務支援システムを導入し、業務効率化や教員の働き方改革を推進しながら児童生徒に向き合う時間を確保していきます。		④ 教育 I C T 環境推進事業／学校教育課／1 億 4, 596 万円		
			【市民協働・官民連携等】		
			① 通学路の安全性を確保するため、国、県、市の道路管理者、警察署、学校関係者、地域が連携して総合的に施策を推進していきます。		

重点方針 No. 7	政策分野 4	地域による子どもの育成	施策 1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり 
	重点方針 －施策の方向性－	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。		
	【重点的取組】 ① 学校と地域、家庭との連携・協働 公民館が中心となり、家庭、地域、学校が連携・協働し、地域住民・各種団体等の参画を得て、子どもたちの登下校の見守りや、学校行事や野外授業の支援など、学校教育の活動を地域総ぐるみで支えていく地域学校協働活動を推進します。 また、学校運営協議会と連携して安定的に活動支援が継続できるよう、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）と協力して、地域学校協働本部事業の充実に努めます。 ② 地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実 児童の放課後の時間を活用した活動である放課後子ども教室を充実させるため、学校や地域住民・団体等と連携しながら、地域住民を指導者とした体験学習などを実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。 ③ 地域や家庭における読書の推進 第三次子ども読書活動推進計画（「あいづっこ読書活動推進計画」）に基づき、家庭を中心とし、学校、ボランティア団体等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域学校協働本部事業／生涯学習総合センター・地区公民館 ／1,078 万円 ② 子ども読書活動推進事業／生涯学習総合センター ／ 317 万円 【部局間連携】 ① 地域学校協働本部と学校運営協議会は、生涯学習総合センターと学校教育課が緊密に連携し一体的に進めます。 ② 健康福祉部と連携しブックスタート事業に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域のボランティアの発掘・育成に努め、健康福祉部と連携し子どもクラブとの「連携型」及び「校内交流型」との放課後子ども教室の整備を図ります。 ② 読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を推進していきます。	

重点方針 No. 8	政策分野 4	地域による子ども育成	施策 2	青少年の健全育成	3すべての人に健康と笑顔 4質の高い教育をみんなに 16平和と正義をすべての人に
	重点方針 －施策の方向性－	會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。			
	【重点的取組】 ① “あいづっこ宣言”の普及啓発 「青少年育成市民会議」を中心に市民一丸となった取組により宣言の普及啓発に努め、青少年の健全育成を推進します。市立学校における教育課程上に宣言に基づく具体的な行動目標の設定や、絵手紙コンクール等を通して、宣言の理解促進と実践につなげていきます。さらに大人への普及を図るため、民間企業と連携した従業員向け啓発や街頭啓発等、宣言の定着と実践へつながる各種啓発活動を実施します。 ② 少年の非行防止 少年センターを拠点とした「愛の一声」をはじめとする街頭補導は、少年たちの問題行動や不審者情報を踏まえ、より精度の高い効果的な補導を実施します。公用車による「あいづっこ青色パトロール」と合わせた「見せる補導」の取組、自転車盗難被害の多い駐輪場などへの巡回と施錠の呼びかけや自転車マナー指導、さらには青少年の健全育成に悪影響を及ぼし、非行の誘因となるような有害環境の浄化活動等を通して、少年の非行防止と犯罪被害防止に努めます。 ③ 青少年関係団体の活性化 心豊かで創造性にあふれた青少年を育成するために、家庭、学校、地域、企業との連携を図るとともに、「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体が抱える課題等の情報共有に努めながら、活動の充実、組織の活性化を支援し、青少年の健全育成を推進します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ①青少年の心を育てる市民行動プラン事業／あいづっこ育成推進室／ 59 万円 ②少年センター運営事業／あいづっこ育成推進室／303 万円 ③青少年健全育成事業／あいづっこ育成推進室／606 万円 【部局間連携】 ① 少年センター運営事業にあたっては、安全・防犯の面から市民部との連携を図っていきます。 ② 青少年行政連絡会議委員である庁内関係部局と連携し、所管する青少年事業の把握に努め、問題協議会において情報共有していきます。 【市民協働・官民連携等】 ① あいづっこ宣言の普及啓発のため、家庭、学校、地域、企業及び青少年関係団体などの協力を得ながら、広報活動を進めていきます。 ② 少年センター運営事業にあたっては、補導員の委嘱や運営において、関係機関等と連携を図っていきます。 ③ 青少年健全育成の効果的な推進を図るため、家庭、学校、地域、企業及び青少年関係団体がそれぞれの役割に応じ、連携・協働していきます。		

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 9	政策分野 5	生涯学習	施策 1	生涯学習活動の支援	
	重点方針 – 施策の方向性 –	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。			
	【重点的取組】 ① 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実 市民が求める生涯学習情報の提供として、関係部局と連携しながら、出前講座の充実を図るとともに「生涯学習相談コーナー」の利用促進に取り組んでいきます。 ② 生涯学習ネットワークの強化 生涯学習総合センターを会場とし、会津大学や高等学校、企業などと連携を図り、それぞれの特性を活かした多様な内容の講座や事業を行っていきます。 ③ 社会教育を推進する人材の育成と活用 生涯学習や地域活動について学ぶ講座や地域学校協働活動に従事する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上を図る会議等を開催し、市民の自主的な生涯学習活動や地域活動を支援する人材の育成と活用に努めます。 ④ 誰もが生涯学習に取り組める環境の整備 生涯学習総合センターにおいては、利用者の意見や要望などを踏まえ、公民館と図書館、ホール・ギャラリーを備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく、快適な学習環境を整えるとともに、ランニングコストの削減を図りながら適切な管理運営に努めます。 ⑤ ICTを活用した学習活動支援 市民講座などにおいて、ICTを活用した運営に取り組むとともに				に、デジタル機器の利用方法について学ぶ講座を開催するなど、ICTについての知識を身につける機会の提供に努めます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 高・大・社連携事業「みらいづ共創スターターズ」／生涯学習総合センター ／12万円 ② 生涯学習総合センター管理運営事業／生涯学習総合センター ／2億2,401万円 【部局間連携】 ① 関連部局と連携し、市職員を生涯学習出前講座の講師として派遣します。 【市民協働・官民連携等】 ① 地元の大学や高等学校などの教育機関等との連携を図り、魅力ある講座を開催します。 ② 地域や家庭、学校との連携により、主体的に地域課題解決に取り組んでいくための環境づくりを進めます。

重点方針 No. 10	政策分野 5	生涯学習	施策 2	読書活動の支援	
	重点方針 －施策の方向性－	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。			
	【重点的取組】 ① 図書資料等の充実 市民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料等の購入や郷土資料・行政資料の収集を図り、乳幼児から高齢者までを対象とした図書等の整備に努めます。 ② 図書館サービスの提供 貴重資料の保存に努め、丁寧なレファレンス業務に取り組むとともに「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの充実、商用データベース閲覧や視覚障がい者等サービスなどを提供し、利用者の利便性を図り、図書館サービスの向上に努めます。 ③ 読書環境の整備・支援 読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアを養成するとともに、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせ活動を、ボランティアと協働で継続実施していきます。また、学校図書館整備の支援や移動図書館（あいづね号）を巡回させ読書環境を充実していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 生涯学習推進事業[図書館事業]／生涯学習総合センター 7 万円 ② 生涯学習情報提供事業 ／生涯学習総合センター 4,284 万円 ③ 子ども読書活動推進事業 ／生涯学習総合センター ※再掲 317 万円 【部局間連携】 ① 健康福祉部と連携しブックスタート事業に取り組みます。（再掲） ② 学校図書館整備の支援のため、会津図書館奉仕員による巡回訪問を引き続き実施し、さらに会津図書館と学校教育課が連携して学校図書館支援員と会津図書館奉仕員の連絡会を定期的に開催します。 【市民協働・官民連携等】 ① 読み聞かせ講座受講生等からなる子ども読書活動支援ボランティアと協働して事業を進めていきます。		

重点方針 No. 11	政策分野 5	生涯学習	施策 3	地域における社会教育の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。			
	【重点的取組】 ① 公民館を拠点とした社会教育や地域活動への住民参加と地域づくり 公民館と地域住民がともに事業を作り上げていく、住民参加型の事業を展開するなど社会教育を推進します。 ② 社会教育施設の充実と環境整備 利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む公民館においては施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 各地区公民館事業 / 地区公民館 / 381 万円 ② 各地区公民館管理運営事業 / 地区公民館 / 1 億 2,448 万円 【部局間連携】 ① 庁内においては、企画政策部をはじめとした庁内横断的な検討体制により、地域の拠点である公民館等の公共施設をより有効に活用することができるよう、そのあり方について検討を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域の団体や人材との連携を図り、その結びつきを活かしながら、住民が率先して学習や地域の課題に取り組んでいくための環境づくりを進め、地域コミュニティの活性化を図ります。		

重点方針 No. 12	政策分野 6	スポーツ	施策 1	スポーツ機会の充実	3 すべての人に 健康と福祉を 4 民の思いを育み みんなに
	重点方針 －施策の方向性－	「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」といった「市民総スポーツ」を推奨し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図ります。また、会津若松市スポーツ協会や会津若松市スポーツ推進委員等と連携し、地域や学校などで活躍できるスポーツ指導者の発掘と育成の推進に努めます。			
	【重点的取組】 ① 各種市民スポーツ大会の充実と参加促進 各種市民スポーツ大会（地域スポーツ大会北会津方部大会・市民水泳大会・市民スポーツ祭・市民スキー大会）等を通して、競技を自ら「する」人、応援して「観る」人、大会の運営を「支える」人が、それぞれの立場からスポーツを楽しむとともに、市民の体力の維持向上・健康増進やスポーツによる世代間・地域間交流の促進を図ります。 また、本市最大のスポーツイベントである鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、参加者の安全対策を強化するとともに、更なる市民協働の取組となるよう新たな市民参加の機会を設け、スポーツを通じた交流と地域活性化を図ります。 ② スポーツボランティアの募集・養成 ボランティアとして「支える」スポーツにより、生きがいづくりや人と人との交流の輪を広げ、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し、スポーツボランティア養成事業を推進します。 ③ 地域運動部活動推進事業（あいづっこスポーツ教室）における連携 休日の運動部活動地域移行については、地域総ぐるみで子どもを育て、生徒の選択できる部活動を減らさないよう、また、専門性を活かした指導が継続して行われるよう、会津若松市体育協会加盟各競技団 体等と連携しながら地域人材の確保に努めます。 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業/スポーツ推進課/1,100万円 ② スポーツボランティア養成事業/スポーツ推進課/ 6万円 【部局間連携】 ① スポーツボランティアの養成事業においては、本市のまちづくりの担い手としても活動することができるよう、関係団体等と連携し取組みます。 ② 地域運動部活動推進事業（あいづっこスポーツ教室）において、学校教育課と連携を図り、地域人材の確保に取組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業開催にあたっては、地域・企業等がボランティアスタッフとして参画するほか、新たな市民参加の機会を設け、市民協働の大会を目指します。 ② 地域総ぐるみで子どもを育て、生徒の選択できる部活動を減らさないよう、また、専門性を活かした指導が継続して行われるよう、会津若松市スポーツ協会等と連携して取組みます。学校体育施設開放事業については、各学校施設利用団体と連携し、適切な学校体育施設利用を促進します。				

重点方針 No. 13	政策分野 6	スポーツ	施策 2	スポーツ環境の充実	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 
	重点方針 －施策の方向性－	市民が、安全に安心して、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しみ、健康・体力づくりのできる環境の整備を目指します。			
	【重点的取組】 ① スポーツ施設環境の整備 指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進事業の推進とともに、機能が充実した安全な施設に向け、スポーツ施設の整備促進に努めます。加えて、施設の老朽化に伴う今後の施設の在り方について、公共施設等総合計画に基づき、関係部局と協議を進めます。 ② 学校体育施設開放の推進 身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、小・中・義務教育学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で市民に開放します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 市民スポーツ施設管理事業 /スポーツ推進課/4,670 万円 ② コミュニティプール管理事業/スポーツ推進課/3,878 万円 ③ 学校体育施設開放事業 /スポーツ推進課/ 173 万円 【部局間連携】 ① スポーツ施設管理事業・コミュニティプール管理事業については、庁内関係部局（公共施設管理課・まちづくり整備課等）と連携し、各施設設備の修繕・整備等、適切な維持管理に努めます。 ② 学校体育施設開放事業については、各学校及び教育委員会内所管課（学校教育課・教育総務課）と連携し、学校体育施設の有効活用を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① スポーツ施設管理事業・コミュニティプール管理事業については、指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めるとともに、利用者の利便性向上を図ります。 ② 学校体育施設開放事業については、各学校施設利用団体と連携し、適切な学校体育施設利用を促進します。		

重点方針 No. 14	政策分野 7	歴史・文化	施策 1	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興	
	重点方針 －施策の方向性－	地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 文化芸術に対する意識の醸成 市民に文化芸術活動への参加と鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭の開催を支援し、文化活動の促進と文化芸術に対する意識の高揚を図ります。また、早乙女貢文化振興基金を活用しながら、生涯学習・社会教育の推進を図ります。 ② 文化芸術活動の担い手の育成 文化芸術活動を実施する各種団体や個人を支援し、活動の担い手の育成に努めます。 ③ 多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実 各種の文化振興事業を通して、専門機関の協力を得ながら、多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実を図ります。 ④ 地域の資源を活かした文化事業の展開 漆や地元作家など会津の地域資源を活かした文化事業を展開し、新たな地域の魅力を発信します。		① 文化振興事業 / 文化課 / 266 万円 ② あいづまちなかアートプロジェクト事業 / 文化課 / 750 万円 ③ 早乙女貢文化振興基金記念事業 / 文化課 / 165 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進のため、より多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を地域や学校、専門家との協働により展開していきます。		

重点方針 No. 15	政策分野 7	歴史・文化	施策 2	地域の歴史・文化を育む環境づくり	
	重点方針 －施策の方向性－	誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。			
	【重点的取組】 ① 文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備 市民の文化活動の拠点である文化施設及び歴史資料センターについて、効率的な管理運営に努め、老朽化した施設、設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。また、各種の事業や講座、展示などにより施設のさらなる利活用を推進します。 ② 美術品等の展示収蔵機能の研究、検討 市が収蔵する美術作品を良好な状態で保管、管理し、作品の有効活用を図ります。また、より良い管理のあり方について研究・検討を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 文化センター管理事業 ／文化課／ 4,617 万円 ② 會津風雅堂管理事業 ／文化課／16,786 万円 ③ 歴史資料センター管理運営事業 ／文化課／ 2,139 万円 ④ あいづまちなかアートプロジェクト／文化課／750 万円(再掲) ⑤ 収蔵美術作品管理活用事業 ／文化課／ 426 万円 【部局間連携】 ① 今後の文化施設のあり方については、公共施設再編プランに基づき、部局間連携により協議・情報共有を進めていく。		

重点方針 No. 16	政策分野 7	歴史・文化	施策 3	歴史資源・伝統文化の保存・継承	
	重点方針 －施策の方向性－	文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。			
	【重点的取組】 ① 市文化財保存活用地域計画の推進 本市の貴重な歴史文化資源について、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。 ② 指定文化財の保存、整備と利活用 会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、日新館天文台跡など、本市の指定文化財等を良好な状態で後世に継承するよう努めます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。 ③ 埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開 埋蔵文化財の保護に向けて、発掘調査や試掘調査を行うとともに、出土遺物等を活用しながら、調査成果の公開に努めます。				【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 御薬園整備事業 / 文化課 / 456 万円 ② 日新館天文台跡整備事業 / 文化課 / 3,000 万円 ③ 埋蔵文化財発掘調査事業（6 事業） / 文化課 / 2 億 3,109 万円 ④ 文化財整備事業 / 文化課 / 1,337 万円 ⑤ 院内御廟保存整備事業 / 文化課 / 185 万円 ⑥ 文化財保存活用地域計画推進事業 / 文化課 / 7 万円 【部局間連携】 ① 御薬園や院内御廟などの指定文化財については、関係部局・機関と連携し、適切な保存に取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 文化財保存活用地域計画の推進にあたっては、関係課からなる庁内連絡調整会議などを通して情報共有を図り、歴史資源の保存・活用に努めます。また、地域や団体との意見交換等を通して後世に継承していく取組を進めながら、観光、伝統産業分野や各地区と連携し、その活用を図ります。